

第2回 旭市都市計画審議会議事録

日時：平成19年11月20日(火)

午後1時30分から2時00分

場所：旭市役所3階委員会室

旭市都市整備課

会議年月日 平成 19 年 11 月 20 日（火）

場 所 旭市役所 3 階委員会室

出席委員 長谷川國雄 小林 博

深堀 清 遠藤 秀樹

嶋田 茂樹 向後 和夫

鶴岡 誠 豊川 忠幸

深堀 秀雄 佐久間里美

市 長 伊藤 忠良

事 務 局 都市整備課長 島田 和幸

〃 主幹 竹内 正博

〃 主幹 林 利夫

〃 主査 赤谷 浩巳

〃 主任技師 山内 敬樹

傍 聴 人 なし

日時 平成19年11月20日(火)

午後1時30分～

場所 旭市役所 3階委員会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

第1号議案 旭都市計画道路 3・4・19 号谷丁場遊正線の変更について(諮問)

4 そ の 他

5 閉 会

開 会 平成 19 年 11 月 20 日午後 1 時 30 分

○島田課長

本日は、大変お忙しい中、ご出席していただきましてありがとうございます。

それではただいまから、第 2 回旭市都市計画審議会を開催いたします。

まず初めに委員の出欠についてご報告いたします。

本日の会議の出席委員は 10 名全員でございます。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。すでに配布させていただきました会議次第、席次、名簿、都市計画審議会条例、そして本日議題の「旭都市計画道路 3・4・19 号谷丁場遊正線の変更について」の資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ここで市長より、挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤市長

皆さんごくろうさまです。

お忙しいなか、お運びいただきありがとうございます。また、第 2 回の都市計画審議会に出席いただきまして心から御礼申し上げます。

今、会議に入ります前に、委員の人事異動等に伴い、新たに 3 名の委員さん方に委嘱状を交付させていただいたところであります。

嶋田茂樹委員は旭市議会議長さん、それから鶴岡委員さん、豊川委員さんこの両二方は、県の関係でございます。これから旭市の都市計画の審議の委員としてよろしくお願い申し上げます。

今現在、都市計画道路で早急をお願いしなければならない谷丁場遊正線、いわゆる鎌数工業団地の東側の道路、国道から市役所の通りまでですが、早急に審議していただき、県の認可をいただきたい。そして、南堀之内まで、国道から南堀之内まで、来年の 3 月いっぱいまでの開通をめざしているところであります。

ですから、線路を跨ぎまして市役所通りまで通じますと、旭市の非常に便の良い道路になります。私の願っていますのは、更に、銚子連絡道路まで繋ぎたい。そのように考えております。

そのためには早急に県の認可をいただいてできるだけ早く市役所通りまで通したい。将来的には、南堀之内の上へ抜けますと東総有料道路まで繋がりますから、旭市の主要な道路のひとつとなるだろう。このように思いますので、皆様方のお力添えをいただき、挨拶に代えさせていただきます。

○島田課長

ここで、大変恐縮でございますが、市長は、このあと所要がありますので、ここで退席させていただきます。

つづきまして、市長の挨拶にもありましたように、新たに御就任いただきました方をご紹介します。

まず、旭市議会の委員のうち、鈴木正道委員に替わりまして旭市議会議長の嶋田茂樹委員が任命されております。

関係行政機関の委員の、佐久間博機委員に替わりまして、海匠地域整備センター所長の鶴岡誠委員が任命されております。

また、行木一彦委員に変わりまして、海匠農林振興センター所長の豊川忠幸委員が新たな任命されております。

委員の任期でございますが、旭市都市計画審議会条例第 2 条第 4 項により、前任者の残任期間とされております。したがって、平成 20 年 11 月 16 日まででございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、人事異動がありましたので、委員の皆様に、当審議会の事務を所管しております職員を紹介させていただきたいと思っております。

- ・ 都市整備課 林です。
- ・ 都市整備課 竹内です。
- ・ 都市整備課 赤谷です。
- ・ 都市整備課 山内です。
- ・ 都市整備課長の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

審議会は、旭市都市計画審議会条例第 4 条の規定によりまして、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、長谷川会長よろしくおねがいたします。

○長谷川会長

新しく委員になられた方もおられると思いますがよろしくお願いいたします。しばしの間ご協力をお願いします。

本日の議題は 1 件でございます。市長から諮問がありました「都市計画道路の変更」についてであります。

それでは、第 1 号議案「旭都市計画道路 3.4.19 号谷丁場遊正線の変更について」事務局から説明願います。

○竹内主幹

それでは、第 1 号議案、旭都市計画道路 3.4.19 号谷丁場遊正線の変更についてご説明をいたします。

本議案は、千葉県決定の案件であり、県(知事)より市(市長)に対して意見を求められましたので、市長より当審議会に諮問させていただいたところであります。

10 月 26 日から 2 週間、変更となる案の縦覧を行いました。本案件につきましては意見書の提出はございませんでした。

それでは概要についてご説明いたします。お手持ちの資料をご覧ください。

旭都市計画道路 3.4.19 号谷丁場遊正線は、東総広域農道と国道 126 号及び都市計画道路 3.5.14 号川口新川線を結ぶ旭市の南北の主要な骨格道路として、昭和 52 年 6 月 28 日に都市計画決定された道路であります。

起点は、鎌数字川西三番から、終点は、二字西遊正、川口新川線・市役所通りまで延長約 2970m、一般道路の幅員は 16mとなっております。

今回の変更区間は、国道 126 号から川口新川線までの間 700mであります。

変更する理由といたしましては、当初決定から 30 年以上経過しているため、バリアフリー等の観点から現在の基準に適合するよう設計を見直しました。その結果、①の分合流部の幅員は、JR 交差区間において歩行者の通路が階段であったものを、歩道の形状を一部変更するため、22mから 31mに変更するものです。

歩行者は、側道の横断歩道を渡り、側道を通っていくものです。

②の立体交差区間の幅員は、側道を両サイドに 1.0mずつ増やし、22mから 24mに変更するものです。

③の鉄道交差部の歩道幅員を両サイド 0.5mずつ増やし、13mから 14m に変更するものです。

また、国道の部分及び市役所通りの隅切り部分につきましては、千葉県警から、近年の交通事故の分析の結果、設計対象車両を見直し、交差点の面積を最小化するものであります。

メリットとしては、交差点を車両が通過する時間が短くなることで安全性が向上される。また、歩行者にとって、車両等の視野がよくなること、また、信号機の全赤時間が短くなり、交通処理能力の向上が図れ、要するにコンパクト化にしたことであります。

以上で、説明を終わります。

○長谷川議長

ただいま、第 1 号議案について、事務局の説明が終わりましたが、本件につきまして、何か、ご意見、ご質問はございませんか。

○鶴岡委員

幅員の変更の説明がございましたが、24mや 31mは、道路の上幅なのでしょうか。

○島田課長

はい。道路の一般部は 16m でございます。最大幅員は 24m、陸橋部分・合流部は 31m でございます。

○鶴岡委員

バリアフリーの観点ということでの説明でしたが、縦断勾配はどのくらいになるのか。

○島田課長

5%を見込んでおります。ちなみに NTT 脇の陸橋は約 8%でございます。だいぶ緩や

かになる予定です。

○遠藤委員

市長より、堀之内まで開通ということですが、広域農道から北側は出来ていないが見通しはついたのか。

○島田課長

広域農道より北側は都市計画道路ではありません。事業は来年 3 月に完成予定です。最終的には、東総有料道路まで繋げるということです。

○遠藤委員

都市計画変更ということで、審議会を開催したわけですが、この事業の事業認可はいつ頃か。

○島田課長

認可は、来年度の予定です。実際は、平成 16 年度から用地買収に着手しており、今年で約 60%取得済みで、残り 40%であります。

なぜ認可をとらなかったと申しますと、用地が 50%の過半以上で認可をとった方が、事業期間が短くなるのでそうした手法をとっております。

事業費は総額で 13.5 億円を予定しております。タウンミーティングでもご説明させていただきましたが、まちづくり交付金事業を利用しまして平成 20 から 24 年度の 5 カ年で完成を目指しております。

○長谷川議長

それでは、他に質疑・ご意見がないようなので、採決いたします。

議案第 1 号 旭都市計画道路 3・4・19 号谷丁場遊正線の変更決定について、原案どおり異議のない旨、答申することに、「賛成」の委員方は、挙手をお願いいたします。

全員賛成です。よって、議案第 1 号について、原案に異議のない旨、答申することに決定します。

以上で本日の議案は終了しました。

続きまして、会議次第の「その他」に入ります。事務局から、何かありますか。

○林主幹

事務局からご報告いたします。

本日審議いたしました案件については、答申どおり千葉県に回答いたします。今後は、12 月に千葉県都市計画審議会に付議されまして、1 月中旬に都市計画変更の決定の告示予定となります。

今後の予定ですが、現在のところ開催予定はございません。来年度、都市公園につきまして、予定案件がございます。時期は未定でございます。

次に、都市計画マスタープランについてご報告いたします。

都市計画マスタープランは、まちづくりの方策や、将来のあるべく姿を具体的に示す都市計画に関する基本方針でございます。市では、これから平成 21 年度までの 3 年間で新たにマスタープランを策定する予定です。また併せて、市全域についての都市計画の変更の検討を行ってまいります。今後も審議会にお諮りしながら、策定や変更を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○長谷川会長

その他について、事務局から説明がありましたが、何か質問等ございますか。

それでは、ないということでございますので、これで、第 2 回旭市都市計画審議会を閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。

閉 会 平成 19 年 11 月 20 日午後 1 時 55 分